

平成 2 5 年 5 月 3 0 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 5 年第 1 0 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年5月30日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時43分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	大石 明生
指導課長	泉澤 太	特別支援教育課長	亀井寿美子
統括指導主事	宇山 幸宏	学校給食課長	江元 哲也
生涯学習推進センター長	浅見 孝男	スポーツ振興課長	五十嵐敏行
図書館長	小宮山克仁		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 議案

(1) 議案第20号 立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

(1) 教育部の6月補正予算について

(2) 公益社団法人 立川市シルバー人材センターへの感謝状贈呈について

4 その他

平成25年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年5月30日

210会議室

1 議案

(1) 議案第20号 立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

(1) 教育部の6月補正予算について

(2) 公益社団法人 立川市シルバー人材センターへの感謝状贈呈について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成25年第10回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 第10回立川市教育委員会定例会の教育委員会事務局管理職職員の出席ですが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長、統括指導主事の以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第20号 立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第20号、立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について、を議案とします。

お手元の資料、立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則及び2枚綴りの「平成26年度から 都内公立小学校・中学校に指導教諭が導入されます」の教員向けパンフレットをご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について、説明をいたします。

この規則改正の理由につきましては、平成26年度より指導教諭の職が設置されるわけでございます。

A4横の対照表をご覧ください。この表の左側が改正後、右側が改正前となっています。

改正後につきましては、規則の第7条の2、ここに現在の第7条の3の主幹教諭をこちらに第7条の2としまして、第7条の3に新たに指導教諭の内容を追加するものでございます。

読み上げます。第7条の3「小中学校に指導教諭を置くことができる。」2項としまして、「指導教諭は、生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。」というものでございます。

なお、この指導教諭の導入が来年4月1日を予定しておりますので、この規則は平成26年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、この指導教諭につきましての説明が2枚、お手元の資料で配付しております。この中から重要となる項目を説明いたします。

まず、この指導教諭でございますが、平成19年度の学校教育法の改正により指導教諭の設

置が可能となったことを受け、東京都においても、平成26年度から導入に向け今回の規則改正を行うものでございます。指導教諭につきましては、この資料の上の段でございますが、抜群の専門性と優れた指導力をもつ教員の力を活用する指導教諭の職を導入し、教員が優れた実践事例とプロ意識に学び、都内公立学校全体の指導力を一層高めていく、こういったことを目的として導入されるものでございます。

資料の下のほうでございますが、指導教諭とは、どのような職ですか、ということですが、実際に授業は受け持ちます。その中で他の教員に指導・助言を行う職でございます。模範授業などを通じて、自らの専門とする教科等の優れた指導技術を自校・他校の教員に普及させることを職務としています。

職務内容、ここに1から6までございます。校内OJT、職場内訓練、模範授業、公開授業、個別相談、授業支援、教科指導資料等の開発、これが主な職務内容となります。

2 ページ目でございます。指導教諭は授業力向上にどのように貢献できるのですか、ということで、ここでは模範授業の流れを図で示しております。

指導教諭が各校のその教科代表者に対して模範授業を行い、その各校の教科代表者が自校に戻ってそれぞれ校内OJTを行うという形になります。

指導教諭の教科でございます。下に小学校、中学校、高等学校、特別支援学校別になっておりますが、ここの分類に示されている教科・科目ごとに任用されるものでございます。

3 ページでございます。どのように任用されるのかということですが、指導教諭は、「指導的な役割を担う職」として、主幹教諭と同じ指導職層（4級職）に位置付けられます。ということで、指導教諭導入後の教員の任用体系がこちらに示されております。指導教諭は主幹教諭と同じ職層に位置するものでございます。

その下が選考の概要でございますが、こちらに詳しく書かれております。

4 ページに移ります。実際に指導教諭の任用数でございます。指導教諭の任用数につきましては、都内全体で小学校で約210人、中学校で約130人を予定しており、平成26年度から5年程度で順次任用していくというものでございます。なお、任用は各ブロック単位で行うという形になります。立川は表の中のブロックの第8ブロック、立川・昭島・小金井・小平・国分寺・国立、このブロックに属しております。このブロックごとに任用されるものでございます。

最後のQのところでございますが、指導教諭の導入によって、主幹教諭・主任教諭・教諭に求められる「人材育成における役割」は変わりますか、ということですが、その役割は同じという形になります。

説明については以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。新たに導入する指導教諭は、ここにあるように指導的な役割を担う職層として、主幹教諭と同等の4級職に位置付け選考ということですが、すけれども、これより質疑及び協議に移ります。

ご質問及びご意見等お願いいたします。はい、田中委員。

○田中委員 では2点。1点は、改正する規則ですけれども、先ほど説明いただいた（指導教諭）第7条の3、これは「小中学校に指導教諭を置くことができる。」とあります。あと、2項にあります、「指導教諭は、生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。」と、こういうふうに今度新たに改正されるわけですけれども、この中で、「生徒の教育をつかさどる」について、できたら児童生徒と入れてはどうかと思います。

その根拠としては、第7条の3項の中に「小中学校」とあります。一般的には生徒という中学生を対象とされるわけですから、そういう点で、小学校も指導教諭が入るわけですから、2項のところは「指導教諭は、児童生徒の教育をつかさどる」、そう入れてはいかがでしょうか。

○福田委員長 この件については、第7条の2の6に、児童又は生徒という表現がありますね。小学校は法規上は児童です。中学校以降は生徒となっていますけれども、その辺の見解はいかがですか。栗原教育総務課長。

○栗原教育総務課長 私ども今回の改正に載せたものにつきましては、東京都から改正案として詳細が示されているもの、それに準じた形でこちらのほうに載せております。ただ、田中委員がおっしゃったとおり、小学生は児童という形になりますので、この辺につきましては、東京都または庁内の文書法政課と調整した上で対応をとりたいと思います。

○福田委員長 田中委員、よろしいですか。

○田中委員 承知しました。よろしく願いいたします。

もう1点ですけれども、今説明いただいた指導教諭関係、これについては4級職対象になるわけですけれども、この主幹教諭と指導教諭の仕事の役割についてはただいま説明があったのですが、実際問題、人事考課制度として少しお尋ねしたいのですが、この主幹教諭の人事制度上の対象あるいは内容、あるいは評価方法、これと指導教諭の人事考課制度の対象、内容、評価、これは変わらないのでしょうか。

○福田委員長 これについては、泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 結論から申しますと、現段階で東京都教育委員会から今ご指摘の点について、まだ説明をいただいております。例えば指導教諭の異動につきましても、今後、異動要綱を決めていくということになっておりますので、また分かり次第ご報告申し上げたいと思います。

○福田委員長 全容はまだ出てないということでございますね。主幹教諭は主幹教諭の中での異動という形が建前ですよね。

○泉澤指導課長 4級職となっていますので、4級職として異動はしてまいりますけれども、今のところ入っている情報では、指導教諭はポスト管理が行われています。ポスト数が決まっていますので、その関係で一部、異動に際して同じ4級職である主幹教諭として任用する場合もあるということは今きておりますけれども、最終的な決定ということでは承っております。

○福田委員長 よろしいでしょうか。

○田中委員 はい、どうもありがとうございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

私からお聞きしたいのですけれども、この指導教諭の選考につきましては、たぶん同市にも該当する小中学校の要するに主任教諭以上だと思いますけれども、豊富な経験と専門教科でもっての優れた指導技術及び授業力を持った先生がいらっしゃると思います。その実践力のある先生だと思いますけれども、これは校長先生の推薦を得るわけですか。

○泉澤指導課長 選考にあたりましては、まず所属校の校長の推薦を受け、主任教諭の職責からいたしますと授業力というものを問われますので、先ほどご説明の中で、こちらの資料の4 ページにブロック単位で任用していく形になりますので、このブロックの教育委員会であらかじめ授業観察を行うこととなっております。その結果を受けて教育委員会として推薦をしていくという形で、2段階を経て推薦という形になってまいります。

○福田委員長 ということは、第8ブロックである当市は、当市だけではなくして昭島・小金井・小平・国分寺・国立市の教育委員会と連携をとって、校長先生からご推薦のあった先生のまず授業観察を行うと、こういうことですね。

○泉澤指導課長 そのとおりでございます。

○福田委員長 それで総合的にご判断をするんだということですか。

○泉澤指導課長 はい。

○福田委員長 となると、人事考課制度における業績評価との関連はどうなるのですか。

○泉澤指導課長 業績評価につきましては、前年度の職務行動になりますので、その資料を活用していくということになります。あわせて、日常の業務ということで授業観察の結果が選考の対象となります。

○福田委員長 分かりました。

これから学校の教育の大きな課題の一つとして、やはり教育の質そのものを高めなければいけないと私は考えておりますしそのように訴えてはおりますけれども、その中でも特に授業力の向上は欠かせない。是非、指導教諭を任用していただく中で、全体の底上げをお願いしたいと思います。

はい、田中委員。

○田中委員 関連してお尋ねしたいのですが、今、2段階というお話があったのですが、この評価の対象は、まず校長先生が1つ評価されますね。あとは地区教育委員会の指導主事の方が評価されるのですか。それとも東京都教育委員会の指導主事そのあたりを評価をされるのでしょうか。

○泉澤指導課長 授業観察につきましては教育委員会の指導主事及び統括指導主事、また指導課長も含めて授業観察を行うということになっております。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、議案第20号、立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則につ

いて、協議を終了します。

議案第 20 号、立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について、お諮りします。
ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 20 号、立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○**福田委員長** 次に、協議に移ります。

協議 (1) 教育委員会の点検・評価について、を協議します。

お手元の資料、教育委員会の点検・評価事務局評価（案）をご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、教育委員会点検・評価、事務局評価を中心に説明いたします。

まず、進め方でございますが、この今回お示しした評価表につきましては、教育委員会の 6 活動と 5 つの個別分野別計画の 20 施策、これにつきましてはの点検・評価という形になりますが、まずはじめに、私のほうから教育委員会活動の点検・評価 6 活動についてご説明をし、質疑をします。続いてその後に、分野別計画、個別計画ごとの点検・評価のご説明をし、そしてそこでまた質疑を行う。具体的には最初に学校教育振興基本計画に係る施策についての説明、質疑を終えた後に、第 4 次生涯学習推進計画、これにつきましてはの説明、質疑という形で進めたいと思います。よろしいでしょうか。

○**福田委員長** 進行方法ですけれど、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○**福田委員長** 結構です。お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それではまず、点検・評価表の 4 ページでございます。評価対象活動内容につきましては、「教育委員会の会議の運営に関すること」です。

統括課が教育総務課となります。活動の対象・目的につきましては、本市の実情に応じた多様な住民の意向を教育行政に反映するための意思決定機関としての役割を果たす、これが活動の目的でございます。活動の現状でございますが、月 2 回教育委員会を開催しております。

そして事務局評価のところでございますが、評価は A 評価にしております。コメントの中でご説明しますが、この中では特に昨年の教育委員会の中では、学校の適正規模及び適正配置について精力的に協議を重ねてこの素案をまとめました。その他諸々の意思決定を図ったということで評価を A としております。

5 ページでございます。「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

活動の現状、3 のところでございますが、平成 24 年度の傍聴者数は延べ 30 人となってい

ます。委員会の開催はホームページで案内しているほか、毎回の会議の議事録はホームページで公開をしております。

評価でございますが、事務局評価はBでございます。その中で、積極的な広報活動を行う、こういったことが課題となっていると感じております。

6ページでございます。「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

活動の現状でございますが、教育委員会定例会を毎月2回行い、それとともに定例会終了後に行われる勉強会や意見交換会においても資料提供を行っており、また、事件・事故など緊急の際は、直ちに私ども事務局より各委員に情報連絡をするよう連携に取り組んでいます。

事務局評価につきましては、Aでございます。コメントのところでございますが、定例会終了後に行っている勉強会や教育委員会所管施設の視察、学校訪問などを通じて、教育委員と事務局職員とのコミュニケーション強化が図られ、教育委員会の意思決定が着実に事務局により具現化されているということでA評価としています。

続きまして4番目、「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

活動の現状でございますが、意見聴取1回、市長との意見交換1回ということでございますが、例年2回行っております市長との連携でございますが、ここは大変申し訳ございません。7ページの4番の事務局評価はA、その後のコメントのところに2回とありますが、昨年は2回目を計画していたのですが、最終的には市長との意見交換ができなかったということで、年2回というのを削除願います。その中で市長・副市長との協議を行い、市長部局との連携強化を図ったことがあります。1回ではございましたが、こうした連携強化を図ったということで評価はAとしております。

続いて8ページでございます。「教育委員会会議の充実にに向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

活動の現状でございます。ここにつきましては東京都市町村教育委員会連合会主催の研修会に出席、また、重複になりますが教育委員会定例会の議論の充実に向け勉強会や意見交換会を実施しています。

事務局評価は、Aでございます。先ほどのと少し重複してしましますが、定例会終了後に行っている勉強会や研修、各委員の資質向上に寄与しているということでございます。

9ページでございます。「学校及び教育施設に関すること」でございます。

活動の現状でございます。学校教育の指針等を踏まえ、10回の学校訪問の他、市内小中学校の研究発表会や道徳授業地区公開講座、運動会、学芸会、展覧会等の学校の行事にも訪問し、必要に応じて助言等を行っています。

事務局評価はAでございます。各委員が中学校区ごとに担当校を複数校受け持ち、道徳授業地区公開講座や運動会などの学校行事に参加することにより、各学校の状況を把握することができたということでA評価としております。

なお、今説明をした6つの活動につきましては、本日配付した別の資料にそれぞれ詳しく教育委員会の6活動に関する資料を載せております。そちらもあわせてご参照いただければ

と思います。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは、4ページの運営に関することから9ページの教育施設に関することまでにつきまして、何かご質問等ございましたらお願いします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 今、栗原教育総務課長から説明がありましたとおりで、拝見させていただいて、それぞれ活動点検・評価、具体的にしかも的確にまとめておられて、本当にありがとうございます。

この中で、点検・評価の中で一部文言の修正、あとお伺いしたい点をお聞きして今後の1次評価に反映していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

そこで6ページをご覧くださいませでしょうか。6ページに勉強会や教育委員会所管施設の視察、学校訪問などと、十分書いていただいているわけですが、これまで教育委員会が所管の施設の視察また学校訪問、これらについてはもう少し具体的に視察場所とか学校訪問の回数とか、そういうことを明記したほうが、議員あるいは市民の皆さんの理解がしやすいのではないかと思いますので、回数あるいは場所等掲載していただけるとありがたいなと思っております。

あと、7ページをご覧くださいませでしょうか。教育委員会と市長との連携に関することでもありますけれども、この中で、教育長を通じて、市長と連携と書かれていますが、ここは、連携の内容を一部でもいいですけれども示したほうが具体的に分かりやすいのではないかと思います。

例えばですけれども、施設改善方針などを出していただいたり、あるいは学力向上、体力向上等についてもいろいろと公約が示されていますし、その辺りもきちんと市長との連携の中で話し合われていると思うんですね。そういう点では教育長を通じて市長との連携が評価する中味を一部掲載されたほうが市民の皆さんには分かりやすいのではないかと思います。支障のない範囲でご検討いただければと思います。

○**福田委員長** ご質問が2点ございました。1点目は、6ページの教育委員会と事務局との連携に関するところで、視察場所とか学校訪問の回数、そういうものを具体的に示したほうがいいのではないかとということでございます。

もう1点は7ページでございますけれども、市長との連携についても連携の内容を具体的に示したほうがいいのではないかとということです。そのほうが議員の皆さんや市民の皆さんに分かりやすいのではないかとご提案でございますけれども、栗原課長、いかがですか。

○**栗原教育総務課長** まず1点目でございます。田中委員より、具体的に回数であるとか訪問先を明記してはどうかという点ですが、今年につきましては、委員の意見を踏まえた上で点検・評価表の中に本日お示ししました根拠データである資料の一部を、これ全てを載せるのはかなりのボリュームになってしまいますので、その中から必要最低限のものは巻末に資料として掲載してはどうかと考えています。その中で回数であるとか訪問先が明記できればと

考えています。

続きまして市長との連携に関することでございます。この連携内容について具体的なものをということでございますが、1つの案としては、事務局評価のところではなくて教育委員会の点検の中にそういったことを含めて載せるということ、対応として考えていければと思っています。

○**福田委員長** 事務局との連携に関するところでは、膨大な文章量になるということもあるので資料として掲載してはどうかということです。2点目の市長との連携については、事務局評価のところではいかがですかということです。

○**栗原教育総務課長** 事務局評価ではなく、教育委員会の評価のところですか。

○**福田委員長** 教育委員会の点検・評価の1次評価のところですか。その中にコメントとして入れるということですね。

○**栗原教育総務課長** はい。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 今、栗原教育総務課長から説明があったその方向で結構だと思いますので、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** では、そういう形でお願いいたします。

ほか、いかがですか。伊藤委員、いかがですか。

○**伊藤委員** 初めてなものです。これから勉強していくこともありますが、基本的なところで、この24年度というのは平成24年4月1日から平成25年3月31日までということで考えてよろしいでしょうか。

○**福田委員長** 栗原教育総務課長、お願いします。

○**栗原教育総務課長** 今、伊藤委員がおっしゃったとおりでございます。年度の区切りということですので4月から3月ということになります。

○**福田委員長** 平山委員、いかがですか。

○**平山委員** 特にありません。

○**福田委員長** それでは、4ページから9ページまでについては、以上といたします。

次に、11ページからの教育委員会施策の点検・評価ということです。学校教育振興基本計画でございますけれども、泉澤指導課長、お願いいたします。

○**泉澤指導課長** 指導課所管の「人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成」というところで評価をさせていただきました。

現状といたしましては、児童生徒の実態を踏まえてしっかり把握した上で地域・保護者と連携を図りながら、人権教育を推進していくということで進めさせていただいております。

事務局評価といたしましては、この項目についてはBということでさせていただきました。平成20・21年度には文科省の人権教育推進地域指定ということを受けて取組を進めたところでありまして、その後はこうした指定は受けてございません。ただ、指導課といたしましては、その後、道徳授業地区公開講座を重視していくということ、また、12月の人権週

間で各学校の校長講話等を実施しているというようなことを通して、人権教育の推進ということで進めているところであります。人権問題は第一の課題と捉えておりますので、今後もさらに各学校における教育活動の充実というところで指導をしてまいりたいと考えておりますので、Bとさせていただきます。

○大石学務課長 それでは続きまして「人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成」の2番「心とからだの健康づくりの推進」について、ご説明申し上げます。

統括課が学務課、関連課といたしまして指導課ということでやっております。施策の現状ですけれども、学校保健安全法施行規則に基づき、視力・聴力・歯科検診・心臓検診の他、腎臓検診等を実施して治療の勧告、生活指導などを行っています。そのほか、教職員の健康診断や学校環境衛生基準に基づく検査ですとか、児童生徒の体力向上に関する取組といったことを行っています。

こちらにつきましては、事務局評価といたしましては、恒例に基づいて行われるものが多くございますので、評価といたしましてはBという評価をさせていただきます。評価でございますが、学校保健安全法、こちらが13条で児童生徒、15条で職員についての定期健康診断を定めておりますので、こちらに基づいて健康診断を行っているということがございます。それから、児童生徒について運動抑制等の指導ということがございますけれども、こちらは例えば運動疾患が見つかったような児童生徒につきましては、運動を抑制するという指導を行ったりといったことをしております。また、アレルギー事故、他市で起こったもの等を踏まえての対象となる児童生徒の把握、あと、教職員のアレルギー疾患対応研修への参加等、この場合の職員はアレルギー疾患を持つ児童生徒の担任ですとか養護教諭が対象になっておりますが、こういったものに対しましての研修の参加要請と感染症拡大防止の目的での事業等も行っております。

1点、大変申し訳ないのですが、感染症拡大防止の目的として、うがい・手洗い等の周知徹底や校内消毒等を行ったということがございますが、校内消毒等につきまして、今の私のほうで、学務課で主体になってというのは確認できなかったものですから、ほかの部署も含めてその事実を今、再確認させておりますので、こちらにつきましては結果が確定次第もう一度ご報告させていただきたいと思っております。

それ以降の体力向上につきましては、指導課からお願いします。

○泉澤指導課長 体力向上につきましては、本市の大きな課題ということで捉えております。昨年度より、体力向上推進委員会を立ち上げる。また、スポーツ教育推進校ということで小学校4校、中学校1校の指定を受けておりますので、ここを拠点として体力向上の充実というところで進めてきたところであります。また、東京駅伝につきましても、今後も引き続いて参加をしていき、子どもたちの体力向上を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○福田委員長 次に13ページ、3の「いじめや不登校などの相談機能の充実」につきましては、特別支援教育課長、お願いいたします。

○**亀井特別支援教育課長** 統括課として特別支援教育課、関連課は指導課ということで取り組んでまいりました。

現状といたしましては、教育相談の充実を図るとともに、登校支援員やハートフルフレンド等の支援員の配置の充実を図ることを通して、いじめ問題や不登校の課題の未然防止、それから早期解消に取り組んでおります。

事務局評価といたしましてはB評価といたしました。これまでも指導課が中心になっておりますが、生活指導上の重要な課題として不登校解消に取り組むとともに、東京都教育委員会の取組と連携して、年間3回実施されている「ふれあい月間」を活用していじめ問題の解消に努めてまいりました。今後とも、相談機能を充実するとともに、関係部署とも連携して不登校をはじめとする生活指導上の課題の未然防止、解決に取り組んでいかなければならないと考えております。

○**福田委員長** 次に14ページでございます。

○**泉澤指導課長** 「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」ということで、統括課は指導課でございます。

主な取組として、学力向上、問題解決的な学習、体験学習等を充実させていくということで取り組んでおります。現状といたしましては、学力の向上、体験的な学習、問題解決的な学習を各学校教育課程にしっかりと位置付けて、立川市内にある教育資源、また地域の教育力を活用しながら向上を図っているところであります。また、幼保小中、また高校とも連携を進めていくということを視野に入れながら進めております。

事務局評価といたしましてはこちらもBということにさせていただきました。平成24年度新しく学力向上推進研究校を小学校2校、中学校1校を指定しております。こちらを拠点として基礎学力の向上というところで現在取り組んでいるところです。また、日常的な学習活動だけでなく、校外に出て学習し、体験を通して学ぶということにも力を入れているところであります。今後につきましては、各学校の取組をしっかりと検証し、課題を改善していくということの重要性、また、家庭との連携や地域の教育力をより活かした特色ある学習活動を創造していくところを進めることが課題であると考えております。

○**福田委員長** 次に15ページ、「特別支援教育の推進」、亀井特別支援教育課長、お願いします。

○**亀井特別支援教育課長** こちらは平成15年から特別支援教育が導入されまして、増加している発達支援を必要とする児童生徒への対応の充実が求められているところです。これに関しましては、関連である学務課、指導課とも共同で施策に取り組んでいく必要があるということで、特別な支援を必要とする児童生徒の指導の充実を図るための教員の研修、それから各種支援員の配置を進めております。

事務局評価としては、昨年度に関しましてはAということで評価をさせていただきました。これまで9校中2校であった情緒障害等通級指導学級を、第三中学校に新設いたしました。既にあった六中、八中も含めて3校で共通認識ということで新たに保護者向けの説明会を開催したという実績を持っております。それと、部局を越えての連携ということで、平成24

年12月には子ども家庭支援センターとともに、子ども未来センターにおいて子どもの総合相談受付を開設することができました。これによって教育委員会内部だけではなく、支援の必要な子どもということで他部局との連携ということも進んだということで、評価はAとさせていただきます。

○**福田委員長** では、16ページでございます。学校給食の充実でございます。

学校給食課長、お願いいたします。

○**江元学校給食課長** 施策名は「学校給食の充実」でございます。

統括課は学校給食課でございます。3番、施策の現状でございますけれども、栄養バランスのとれた給食を提供することによりまして、児童生徒の健やかな成長と健康の増進を目指すことを目的にしております。献立作成や安全な食材の調達に努めております。また、食材の放射性物質検査を実施しております。また、子どもたちの生きる力を育むために食教育支援指導の機会と内容の充実を図り工夫をしております。一方、新共同調理場整備運営事業は23年度にアレルギー事故が発生しまして、アレルギー対応方針を改定しました。

事務局評価でございますが、Bといたしました。内容としましては、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供すること。アレルギー児童につきましては除去食・代替食などの対応を行っています。23年度には残念ながらアレルギー事故が発生いたしましたので、手順や情報共有をさらに徹底いたしました。また、無理のない対応を行うためアレルギー対応方針を改定いたしました。その結果24年度は、アレルギー事故は発生いたしませんでした。また、保護者の不安を解消するために、食材の放射性物質検査や産地公表を行ったほか、地元農産物の拡大にも取り組みました。食教育支援指導事業ですが、子どもたちの生きる力を育むために重要ですので、栄養士と学校担任による授業や生産者を招いた指導を行いまして、そのほかPTAと連携した保護者対象の試食会を開催して、家庭での食育の重要性を啓発いたしました。新学校給食共同調理場整備は工事の管理を適切に行いまして、民間運営に移行するにあたって様々な課題がありましたので、これを解決いたしまして、3月に整備が完了して、開設業務の準備に取り組みました。今後は、単独調理場校の調理機器が老朽化しております。これの対応や食器の改善、給食費未納問題といった対応が課題となっております。

○**福田委員長** 次に17ページに移ります。「市民の教育参加と学校改革の推進」でございます。

泉澤指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** これにつきましては、まず学校評議員、学校支援ボランティア、また、情報発信という意味では教育フォーラムの活用や情報誌「たち」の発行というところを通して市民の皆様の教育への参加、そして情報発信を通して開かれた学校づくりを進めているところでございます。

事務局評価につきましては、Aとさせていただきます。学校評議員には、こちらのコメントの中にございますように延べ143名の皆様にご協力をいただきまして、各学校の学校経営に関する評価を行っていただくとともに、ご意見をいただいて経営改善に結びつけることができていると考えております。また、教育フォーラムにつきましても参加者167名、ボラ

ンティアも多数、1 万人以上ということで小中学校の教育活動にご協力をいただいているところでございます。こうした中で、各学校の子どもたちが安心して学習に取り組む学校生活を送ることができるという状況が創造できていると考えています。

○**福田委員長** それでは18 ページでございます。「安全で快適な教育環境の整備」というところで、教育総務課長、お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、学校教育振興基本計画の最後です。「安全で快適な教育環境の整備」です。

統括課としては教育総務課、関連課としては学務課でございます。施策の現状でございますが、様々なものを活用した中で校舎の老朽化対策、改修工事、耐震化工事を行い、より良い教育環境の維持・向上に努めています。また、学校図書館の図書購入、学校図書館システムの拡充を進めているところでございます。

事務局評価はBでございます。まず、施設に関しては建築40年以上経過している建物が多く、老朽化対策が喫緊の課題となっています。事業としましては23年度に引き続き第一小の建替え事業、それと24年度は第九小学校の大規模改修の基本設計等に取り組みました。また、学校施設、様々な老朽化しているところがございますので、その営繕や修繕等を行ったとともに、芝生化等にも取り組みました。

○**大石学務課長** 学校ICT教育を推進するため、小学校教育パソコンや小・中学校教職員パソコン等の更新を行ったものでございます。こちらの小学校、中学校、平成17年から19年ころに補助金を活用いたしましてパソコンを導入いたしておりますけれども、こちらのほう、まず教員1人1台といったことを目指しながらパソコンの整備を行ってきましてけれども、当初に導入したものがもう老朽化をかなりいたしておりますので、そちらに対して更新ということでは、本体の更新という意味でございます。それから、情報セキュリティ確保のためのウイルス対策ソフトも新しく入れ直しをしました。ライセンスも更新してソフトも入れ替えをいたしました。あとは、調べ学習や授業に必要な図書がすぐ検索できる学校図書館システムを中学校9校に導入するというので、この前の年、23年度までで小学校につきましては全校導入が完了しておりますけれども、中学校にも平成24年度で全中学校へ導入が行われることができまして、貸出ですとか蔵書管理業務など、こういったものを円滑に行えるようになっております。最後でございますけれども、今後も引き続き公共施設保全計画に基づく学校施設の大規模改修、この計画的な進行とあわせてICT教育推進のための環境整備、備品等の老朽化対策に取り組んでいきたいと思っております。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは11 ページから18 ページにおける学校教育振興基本計画についてのご説明を終了いたします。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員、お願いします。

○**田中委員** それでは、泉澤指導課長にお伺いしたいのですが、これまで平成22年に立川市学校教育振興基本計画、これが策定されて、それを踏襲しながら今まで着実に教育委員会とし

を進めていただいたわけですが、そこで2点ほどお伺いしたいのですが、1つは12ページのところです、心とからだの健康づくりの推進ということで、「体力向上については、今後取組を強化する必要がある」、そういう一文がありますけれども、これは大変重要なことでもありますし、特に市長の公約であり、また市民の皆様の願いであると思います。ここは取組の強化の具体的な内容を一部、そういうものを示してはどうかと思っております。これに関係して大石課長にもよかったですらお考えいただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○**福田委員長** 泉澤指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** 体力向上に関する取組について回答します。まず、基本は授業ということで小学校、中学校における指導を行う教員の研修を着実に実施していくこと。また、やはり体力向上につきましては、例えばスポーツ振興課等、他の部署と連携したプロジェクトを立ち上げて、体力向上に向けた取組を行っていきいたいと考えております。その中で1つとして、中学校の東京駅伝、これに毎年参加しておりますけれども、こちらで取組の成果を図るような形で東京駅伝に向けた取組を通して体力向上も図っていきいたいと考えております。

また、東京都のスポーツ教育振興事業という指定を今年度におきましては小学校で5校、中学校で2校ということで受けておりますので、こうした学校を拠点校としながら児童生徒の体力、運動能力の向上に努めていくということで進めさせていただきたいと考えています。

もう1点、昨年度より体力向上推進委員会を設置しておりますので、この中で指導力、指導方法の改善、また1校1取組ということで体力向上に向けた運動を各学校で取り組んでおりますので、こうしたものをさらに普及させていきいたいということで考えております。

○**福田委員長** 次に大石学務課長、お願いします。

○**大石学務課長** 学務課のほうからのアプローチとなりますが、やはり児童生徒の健全な育成ということに私どものほうは関わってございますので、毎年健康努力にめざましいものがあった児童生徒の表彰を行っていたり、あるいは、ちょうどこれからの時期になりますが、歯の衛生週間での児童生徒のポスター展というようなことを行いまして、そういう中で児童生徒の健全な育成ということに努めていきいたいということで考えておりますので、そちらの内容をこちらに掲載していきいたいということも再検討させていただきたいと思っております。

○**福田委員長** 田中委員。

○**田中委員** 関連して、泉澤指導課長にお聞きしたいのですが、14ページの2の豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進、ここでは学力向上を図る上から、学校が家庭と連携し、この場合の具体的な施策、その一部でもこのように考えていると、そういうことがもしあったら教えていただきたいのと、あわせて、地域教育力を生かす、これは主にどのような教育力を考えていらっしゃるのか、その仕組みづくり、そういうこともあわせて教えていただけるとありがたいと思っております。

○**福田委員長** まず学力向上のための具体的な施策、それと地域の教育力向上についてということでございますが、泉澤指導課長、いかがですか。

○泉澤指導課長 ご質問は家庭との連携という部分ですか。

○田中委員 そうですね、家庭との連携ですね。その中で具体的にどのような施策を考えているのか。その辺の具体的な施策がもしありましたら教えていただきたいと思います。

○泉澤指導課長 家庭との連携の視点として、基本的な生活習慣を定着させること。また、学習習慣も定着させていくという大きな2点があると考えております。具体的な取組といたしましては、そうした生活や学習習慣の確立、また、粘り強く努力すること、家族とふれ合う時間を大切にする、こうしたことを記した家庭学習改善プランというものを指導課のほうで作成しております。これを全家庭に配布して、この用紙をきっかけとして各ご家庭で生活習慣を見直すとか、家庭学習について見直すという啓発的な取組をまず1つ行っております。

もう1点ですけれども、これは児童生徒に対してですけれども、まず自分の生活を振り返ってみようということ。家でも自ら進んで学習をしようということを啓発することを目的として、自ら進んで学習に取り組むためにというリーフレットを昨年度配布しております。これを各学校において指導の中で活用していただきながら、家庭学習等の推進を図っていききたいということで取り組んでいるところでございます。

それからもう1点の地域の教育力。

○田中委員 地域の教育力を生かすという話をされていましたが、具体的に取組の施策みたいなものがありましたら教えていただきたいと思います。

○泉澤指導課長 学校をまず支援する人材ということで、ボランティアであったり、またその他支援員等ということで様々なものを用意しております。ですので、まず地域の教育力を生かすということでは人的な側面でそうした取組を行っております。具体的には例えば学校学級特別指導員や学校生活協力員ということで小学校低学年への支援、またはスムーズに学級運営するために授業への参加ということで地域の皆様にご協力いただいております。また、シルバー人材センターの方にご協力をいただきながら、子どもの登下校等の安全の確保ということで大変多数の皆様にご協力をいただき、子どもの安全を確保しているところであります。こうしたところが主な人的なご協力を得たところでございます。

それから、施設等の教育力という点でいきますと、立川市には様々な歴史や暮らし、また農業に関わるものがございますので、こうしたものを教材化していくということで、校外学習等で実際に訪れて見学をする、また体験をするということもあります。また、中学校では職場体験ということで地元の企業の皆様にご協力いただきまして、子どもたちの学びというところでご支援いただいているところであります。教育委員会といたしましては、こうした指導と、施設をより効果的に各学校に活用していただくように整備をするとともに、働きかけを行っていくということを主な取組として行っております。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 具体的に説明いただいたのですが、人的に、あるいは施設面での支援体制が整備されているわけですね。できましたらこの機会にそれを検証して、どれだけ成果が上がっているのか、何が足りないのか、改善策、どうあるべきか、その辺りを今後、是非分かりまし

たら教えていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○**福田委員長** 12ページの心とからだの健康づくりの推進のところ、今とも絡むのですけれども、体力の向上について、やはり何と言っても授業の充実と言いますか、特にこれをお願いしたいと私は思っています。

それぞれの子どもの現状もあろうかと思っておりますけれども、小学校1年生から中学校3年生までが、特に中学校では今年度から新しい学習指導要領に則って昨年からの保健体育の授業が1時間増えてますね。そのことも踏まえて、やはり授業を重視させていただきたい。運動することが嫌いな子どもをなくす。そのために、やはりスポーツを好きになるような施策をお考え願いたい。だから充実した授業となるようなプログラムをお考え願えばありがたいと同時に、東京都の中学校駅伝につきましては、強化策をお考え願いたい。学校だけに丸投げするのでは、これは限度がありますので、立川市の陸協とか様々な地域その他の諸団体との連携の下に、総合的な強化策をお考え願いたいと思っております。

それから、今ございました14ページの個性と創造力を伸ばす教育、特に学力向上につきましては具体的な施策を講じていただいて本当に感謝をしています。ただ、学校教育だけでこれが完結するものではございませんので、今、田中委員からもありましたように、特に家庭との連携、今、課長がおっしゃったような、望ましい生活習慣、学習習慣が定着するような働きかけや中長期的な指導といいますか、お願いをすると同時に、私は人的な支援というのは立川市は非常にすばらしいと感じています。是非これらの様々な多くの市民の教育資源、人的資源が投入されていますので、チェックをお願いしたいと思っております。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 最後に亀井特別支援教育課長にお伺いしたいのですが、13ページですが、いじめや不登校などの相談機能の充実ですけれども、ここで「関係部署とも連携し」とありますけれども、具体的にどのような関係部署を考えておられるのか、ありましたら教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○**福田委員長** 亀井特別支援教育課長、お願いします。

○**亀井特別支援教育課長** 同じ教育委員会の中ではやはり指導課が各学校を訪問して、支援の必要な児童生徒さんがいらっしゃいますので、指導課それから学務課との連携はもちろんです。関係機関としてこちらで相談に入る場合は、在籍校担任の先生やコーディネーターの先生との情報の共有、それから学校での様子を伺います。

今、実は子ども家庭支援センターと一緒にっておりますので、お子さんだけの状況ではなくて、お子さんの背景にある家族、ご家庭というところの支援も必要になっておりますので、具体的には、子ども家庭支援センターとの連携というのは今の状況ではとても増えています。一緒にいて顔を見ながら業務を進めているというメリットもだいぶ活かしていると思っております。

そこからまた大変なケースに関しましては、福祉のほうですが、ケースワーカーさんにも入っていただいて、一緒に家族支援ということでこちらのほうの相談のときに担当のケース

ワーカーさんに入っただけケースがあります。それから、うちのほうはなかなか家庭訪問というところまでは踏み込めないで、そういう場合は子ども家庭支援センターの職員に情報を提供して、お子さんの様子も含めて見ていただくというところが具体的なところですよ。

○田中委員　そして指導課、学務課、あと子ども家庭支援センター、そういう関係機関との連携を密にしていくということになりますか。

○亀井特別支援教育課長　そうですね。あと、福祉も入ります。

○田中委員　はい、どうもありがとうございます。

○福田委員長　私から1点いいですか。15ページでございます。特別支援教育の推進でございますけれども、もうご案内のように、東京都の第3次計画がたぶん水面下においてはお話し合いになっていると思いますけれども、昨年、第三中学校に情緒の通級指導学級を開設させていただいて中学校は3校揃いました。第3次計画では特別支援教室を新たに各校に開設することになりますね。そのときに、中学校においては、通級指導学級の先生方が担当して各校の特別支援学級の指導にあたると思います。中学校は今、9校中3校で通級が設置されていますので、その先生方によって円滑にたぶんいくのではないかと私予想していますけれども、小学校は学校数も多いし、通級を設置している学校数も少ないですよ。小学校全校に特別支援学級を開設したときに、その指導体制はどうなんでしょうか。その辺の中期的な展望をもとに、その施策等お考えであればお願いしたいです。

○亀井特別支援教育課長　確かに9校中3校ということで中学校のほうは学校3校抱えれば何とか先生のほうで設置されていない学校に赴いて指導にあたるということができるのですが、小学校のほうはどうしても通級の数が少ないものですから、実は今年度は、第八小学校に来年度通級が開設できるようということで整備を進め準備を進めています。予算は施設改修につきまして、今はちょうど6月の初めに申請に向けて東京都への申請を行うところです。

ここで3年間の実施計画を策定いたしますので、その3年間の中で、28年度の東京都のモデルの構想を踏まえて、幾つ小学校の中で通級があったら適正であるかということも含めて、実は担当課といたしましては、もう少し小学校の通級の数を増やしたいと考えています。

○福田委員長　だから学校数に応じた適正な通級指導学級の配置が必要だと思えます。それを地域もあろうかと思えますので、通級する小学校の低学年の子どもたちにとってみれば、やはり地理的な、通級する時間とかいろいろな課題がありますよね。適正な場所に適正数を設置していただいて、そして各校の特別支援教室が円滑に機能するような支援、これをお願いしたいということでございます。お願いいたします。

ほか、ございますか。

○伊藤委員　今のお話にありました連携のところになりますと子ども未来センター、それから小中の特別支援教育に関する連携というのは、十分これからどんどん充実していくと思います。現状の問題点とかありましたら教えて下さい。

○福田委員長　亀井特別支援教育課長、お願いします。

○亀井特別支援教育課長　実は通常級、特別支援学級、固定級、通級ではない通常の学級で、

今ちょうど4月、5月ということで新学期が始まったところなのですが、通常の学級の中で支援の必要なお子さんというのが、各学校で児童生徒が増えているというところが現状ですので、特別支援教育課といたしましても、早期に連携というところで早くから保育園や幼稚園の情報をこちらのほうでも子ども家庭支援センターや保育課との連携の中で早期に支援の必要なお子さんを見つけて、何とか小学校に上がる前にこちらの相談に入っていただく、または、集団の中での活動では難しいお子さんがいらっしゃるかもしれないというような情報を早い時期から学校に上げていくというところで、通常級の中でもやはり支援の必要なお子さんが出てくるという現状での対策を、何とか考えてやっていくというところが現状の中では課題として考えています。

○**福田委員長** 教育部長。

○**新土教育部長** 担当課長からございました特別支援教育実施計画というものを、来月から第1回目、全体で6回でやりますので、その中でいろんな専門の委員方、あるいは学校現場のほうから課題が上がってくるかと思えます。その検討経過は逐次この定例会の中で報告をしていきたいと思えます。

○**福田委員長** 今年4月に就学なさった認定就学の児童生徒が複数名いると思えますが、そのお子さんたちに対する具体的な支援、これを是非、もちろん人的な支援は当市は尽くしていると思えますけれども、いろいろな面で課題があろうと思えますけれども、お願いをしたいと思えます。

ほか、ございますか。

[発言する者なし]

○**福田委員長** ないようでしたら、18ページまでの学校教育振興基本計画については質疑を終わります。

次に19ページからの第4次生涯学習推進計画に移ります。

最初に、「生涯学習は子どもから（生涯学習の基礎づくり）」です。生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** まず、概要を説明させていただきます。今日配付されました教育委員会点検・評価表の生涯学習推進センターというところに簡単ではありますが資料を添付させていただきました。

今回の施策対象を大きく分けると2つに分かれております。データにあります生涯学習推進センター実施講座実績についてというものが2ページあります。こちらが地域学習館と生涯学習係が実施している実施講座の概要です。まだ修正中ですので、過去3年間の数字を載せさせていただきました。続きまして3枚目の市民交流大学実績について、これは今集計中ですので、24年度についてはまだ数字が変わります。現時点での数字でございます。市民交流大学事業というのが地域学習館事業と合わせて2本の柱になっております。この市民交流大学事業については、またさらに3つに分かれまして、市民企画講座、団体企画型講座、行政企画講座という3つに分かれます。その前提としてまずはお案内させていただきました、

点検・評価表の説明をさせていただきます。

まず 19 ページです。「生涯学習は子どもから」です。

施策の現状につきましては、ここに書かせていただきましたとおり、家庭教育の充実、地域教育力の向上を図るための事業ということで、地域学習館を中心にした事業を実施しております。

事務局評価といたしましては、生涯学習係と地域学習館が中心になって実施いたしました「子ども対象講座」は、平成 24 年度は 35 日、延べ 1,100 人の児童の参加をみております。課題というところでは、より周知が必要ということで、評価は B とさせていただきます。

続きまして 20 ページ、「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）」です。

こちらの施策の現状につきましては、かなりこれは広い対象になっております。生涯学習という対象自体が、幼児期から高齢の方向への、学校教育の広い意味で含めた、市民が主役の生涯学習というキャッチフレーズのもとにかなり対象が広いので、施策の現状の中にも書かせていただきましたとおり、地域学習館、学習等供用施設、これは生涯学習推進センターの所管であります。その他に例えばスポーツ振興課の実施している体育館の事業、図書館等、いろいろなところとの連携も実施しております。この中にはたちかわ市民交流大学、平成 19 年 10 月に開講いたしました。たちかわ市民交流大学事業も広く含んでおります。広く市民の方に学習の場と機会を提供するという施策に対する現状と評価について書いております。

事務局評価といたしましては、より今後は地域の特性や市民ニーズに基づきまして、市内には幾つか国の機関等もありますので、高等教育機関等との連携や、さらに市民交流大学、歴史民俗資料館等の講座と連携していくことが課題となっておりますので、評価を B とさせていただきます。

続きまして 21 ページ、「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」。

こちらは市民交流大学以外の、主に地域に根ざして、地域の方が独自に取り組む事業と支援ということで、主に指定管理者制度に基づきます学習等供用施設、また、地域学習館における運営協議会が実施しております自主事業に対する支援という施策でございます。

こちら、やはりより地域に根ざして市民の方が主体的に事業を運営していくということを課題にしておりまして、より生涯学習の推進に寄与できるように取り組んでいく必要があるという観点から、事務局といたしましては、評価を B とさせていただきます。

続きまして 22 ページ、「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」。

先ほど申し上げましたとおり、生涯学習事業、地域学習館、学習等供用施設及び市民交流大学を実施しておりますが、広く、市民はもとより市役所、庁内の職員に対する周知ということが非常に大切です。生涯学習の情報提供につきましては、3 番の施策の現状にご案内いたしましたとおり、「きらり・たちかわ」という情報誌がございます。こちらは年に 4 回、6 月、9 月、12 月、3 月に配布しております。こちらの情報誌のところでは季節ごとに現在、生涯学習推進センターが実施予定の事業を包括的にご案内しております。そのほかにアイム

1 階に情報コーナーを開設しております、学びの意欲のある方、また生涯学習について質問のある方が、いつでもご相談にのらせていただけるように職員が常時ついておりまして、生涯学習相談機能の充実を図っております。

ただし、4 番の事務局評価にも書かせていただきましたが、情報誌「きらり・たちかわ」という情報誌の内容は自画自賛ですがすばらしいんですけども、なかなか庁内外に対しても生涯学習事業の周知というのが行き届いておりませんので、事務局評価はBとさせていただきます。

最後に 23 ページ、「生涯学習推進基盤の充実」です。

こちらのほう、施策の目的にも書かせていただきましたが、生涯学習事業についての大きなコンセプトというのが、2 番に書かせていただきましたとおり「生涯学習からはじまるまちづくり」です。このテーマをもとに市民の方が積極的に、庁内また市民の方の実施している協議会等が事業を推進していくという意図で生涯学習を推進していこうという基盤づくりをやっております。

事務局評価といたしましては、4 番に書かせていただきましたが、こちらも生涯学習の理念、内容等が広く庁内外に周知して、より多くの方がいきいきと学びの場を生涯を通じて生涯学習の中で実施していただくということを目的としていますけれども、なかなか周知が行き届かないという共通の課題のもとに、評価をBとさせていただきます。

概要説明、以上で終了いたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは 19 ページから 23 ページまでの第 4 次生涯学習推進計画について、ご質問、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今説明があった中で、この件については立川市第 4 次生涯学習推進計画に基づいてそれぞれ事業を実施されていると思いますが、2 点ほど浅見生涯学習推進センター長にお伺いしたいのですが、1つは 19 ページですけれども、4 の生涯学習は子どもからのところで、「幼児期から参加できる事業の周知を一層進め」となっていますけれども、具体的にどのような周知の仕方をするのか、その辺のことを具体的に教えていただくと助かります。

○**福田委員長** 浅見生涯学習推進センター長、お願いします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 短期的な視点、今年度を実施していきたいと思っておりますのは 2 つあります。まず庁内の周知ですが、実は生涯学習という事業の取組については、庁内の企画講座も包括的に捉えるという位置付けになっているんですけども、なかなか周知されていません。このことについては、庁内向け及び市外、来庁者の方への周知もそうなんですけれども、年度内に、1 階、多目的プラザでパネル展を実施したいと思っております。

2 点目ですが、先ほどご案内した「きらり・たちかわ」、こういうのをご覧になった委員さんもいらっしゃるかどうか、たぶんお目には届いたと思いますけれども、市内の施設に置いてはいるんですけども、置いている場所でどういう反響があるのかというのが分かりづらい。言わばただ置いているという状況に近いところがあるんですけども、今年度は職員が例えば

市内の保育園、幼稚園、また関係機関に自ら持って行って手渡しをしていただくようにいたします。その中で実際に置き場所を確認したり、どういう反応があるのか、また場合によっては、例えば幼稚園、保育園でしたら保護者の方が、こういう方がいますとか、こういう講座というのが人気があるようですとか、人と人との関係性を強化する中でご意見をいただきながらPRをしていければということが今年度、短期的な目的で具体的に2点実施していく予定です。

○**福田委員長** いいですか。

○**田中委員** 今おっしゃっていただいた直接現場に出向いて、人と人との関係性を持ちながら周知していく、そういう具体的な取組に今後期待できると思いますので、よろしくどうぞお願いします。

もう1点、22ページですが、ここも同様ですが、7の学びのきっかけづくり、「生涯学習推進事業のさらなる周知が今後の課題である」とあります。これについては今まで点検・評価をするたびにこの一文を入れているんですね。やはり周知の仕方に課題があるようですので、生涯学習推進事業のさらなる周知、この周知としての具体的な方策、こういうことを考えているんですと、その点で教えていただけたらありがたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○**福田委員長** 生涯学習推進センター長、お願いします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 田中委員おっしゃるとおりで、私も一番大きい課題は周知と考えております。短期視点は先ほどご案内したとおりパネル展、また、人と人との関係性を結びながら、あと中期視点で考えておりますのが、これは職員にも研究をするよう指示しているのですけれども、「きらり・たちかわ」は年4回の発行ですが、そのほかにもう少し短期的な視点で周知、月刊誌みたいなものを何か、ミニコミ誌等みたいなものがないかどうかを今研究させております。

それは参考にいたしましたのは庁内の別組織の会計課で作っている、定期的に発行している職員向けの広報誌ではあるのですけれども、本当にこわい会計の話という連載物を作っているのですけれども、同じようなパターンで、まずは市民の方にもそうなんですけれども、職員の方への周知もなかなか届いていない部分がありますので、職員向けの周知を来年度以降、中期的な展望で何かできないかということの研究課題として考える予定でおります。

さらに長期展望で考えますと、周知というのは非常に大きなテーマですので、第5次推進計画の策定について、また教育委員会に報告しながら今後の予定を詰めていきますが、今年度中に動きは始める予定でおります。その第5次推進計画の中で、周知という部分については柱の1つとして専門の委員さん方にもいろいろと意見をいただきながら、専門的な見地からも長期的な展望ではご意見をいただきながら、第5次推進計画の中で具体的に挙げていければというのが長期的な展望であると思います。具体的な部分については、最初に田中委員からご質問があったとおり、まずは本年度中にとりかかりたいというのはご案内した2点についてです。

○福田委員長 いかがですか。

○田中委員 研究の成果が出て、実を結ぶように期待していますので、よろしくをお願いします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでしたら、次に 24 ページをお願いいたします。第 3 次スポーツ振興計画について、スポーツ振興課長、お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 9 の「市民力と連携したスポーツの振興」です。

現状といたしましては、市内 12 地区の地域スポーツクラブでジュニアスポーツの振興として、身近な学校施設などを利用してスポーツ事業の展開をしているところでございます。

事務局評価として A 評価をいたしました。これは市内 12 地区の体育会が地域スポーツクラブとして認められて、市の補助金を活用したジュニアの育成プログラムとして陸上教室の実施など、子どもの体力向上に向けた取組が実施されています。今後はこういった実施する指導者の育成を図るとともに、高齢者を対象とした新たな事業の展開が求められているところでございます。

続きまして、10 の「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」です。

現状といたしましては、市内の体育協会やスポーツ推進委員が中心となりまして、気軽に取り組めるニュースポーツ、一つとしてソフトバレーボールの普及に努めています。地区体育会では地域スポーツ教室としてニュースポーツ以外にも様々なスポーツの教室、大会等実施しているところでございます。

事務局評価といたしまして、B 評価といたしました。これにつきましては、ニュースポーツの普及、これは推進委員を中心としてソフトバレーボールなど推進しておりますけれども、障害者への取組として「ハンディ水泳教室」、これも実施したところでございますけれども、新たな障害者のスポーツを展開することができなかったという形です。今後につきましては、これら障害者もできるスポーツということで、スポーツ推進委員の資質の向上が求められているところでございます。

続きまして 26 ページです。11、「健康づくりの推進」です。

現状といたしましては、誰でも気軽に健康維持を目的に取り組むことのできるウォーキング事業、これは継続して実施しております。また、柴崎体育館などでは、体育館での「個人健康カード」を利用して個人の健康相談に応じているというところでございます。

事務局評価といたしましては、A 評価といたしました。様々な健康づくりの事業、「高齢者 2 万歩ハイク」や「あるけあるけ運動」そして「水中ウォーキング」、「ストレッチ体操」など事業展開をする中で多くの中高年齢者の参加があったという形でございます。今後は、様々な健康づくりの事業につきましては他の部署でも行っておりますので、横断的な取組が必要と考えているところでございます。

続きまして、12 の「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」でございます。

現状といたしましては、健康推進課が実施しています「健康フェア」、この事業にスポーツ

推進委員が協力して事業展開をしているところでございます。その他、健康推進課で受講した方が体育館での実施の事業などに参加しているという状況でございます。

この評価といたしましては、B評価といたしました。健康フェアへの推進委員の協力が行われているところと、また、健康推進課で「健康づくり案内窓口」ということで横断的な取組の試みとしてこの3月に開設したところでございます。これらが始まったという状況と、今後につきましては子どもを対象とした事業の展開など、求められている状況でございます。

最後に23ページです。13、「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」でございます。

現状につきましては、国民体育大会の開催に伴いまして、泉市民体育館、立川公園野球場、昨年改修工事を実施したのと同時に、練成館につきましても耐震補強工事などを行いました。そして立川公園陸上競技場につきましては、改修工事に向けた準備をしているところでございます。柴崎市民体育館につきましては、指定管理者を導入して順調に推移しているという状況でございます。

事務局評価といたしましては、A評価といたしました。国体開催に向けた様々な施設改修が進んだことと、柴崎市民体育館の指定管理者導入に伴いまして、利用者数が伸びた、こういったところからの視点でございます。今後につきましては、泉市民体育館の指定管理者の導入や屋外の体育施設の管理・運営など見直す必要があるという状況でございます。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは、第3次スポーツ振興計画につきまして、24ページから28ページまでで何かご質問、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ご説明ありがとうございます。五十嵐スポーツ振興課長に2点お伺いしたいのですが、1つは、25ページの10、ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開、ここで、「関連する研修への参加などが課題となっている」とあるのですが、この関連する研修の課題の内容、それはどのようなことがあるのか、それをお聞かせいただいて、また、参加の推進のための具体的な方策として、実はこのようなことを考えているんですと、そんなことがもしありましたら教えていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○**福田委員長** スポーツ振興課長、お願いします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** ニュースポーツの振興につきましては、スポーツ推進委員が中心となって事業展開をしているところでございます。この指導者につきましては、市内の12地区の体育会から選出をさせていただいておりまして、現在23名の指導員がいる状況です。

これらの方たちの研修が必要と考えているところでございますけれども、上部の団体で東京都のスポーツ推進委員協議会という組織がございます。ここの組織は区、市、町を包括する組織でございまして、様々な研修事業を展開しているところで、その中で障害者を対象としたスポーツセミナー、こちらに参加をさせていただきまして、障害者を指導する技術的なところを学んでいただいて、今年度以降について、健常者も障害者も共にできるようなスポーツ事業に取り組んでいただきたいという内容でございます。

そしてこの8月には、立川市のスポーツ推進委員が主体となって周辺の自治体のスポーツ推進委員を集めた研修会を開く予定になっておりまして、これのテーマといたしましては、地域における障害者のスポーツ振興というような形のテーマで研修会を行うことになっております。つきましては、やはり共通認識を持っていただくために、研修事業が必要と考えてございます。

○**田中委員** どうもありがとうございました。あともう1点よろしいでしょうか。26ページの11の健康づくりの推進とありますが、この中で、「ストレッチ体操」などの教室を実施し、中高年齢者を中心に多くの参加、としているわけですけれども、非常に積極的によく取り組んでいらっしゃいます。平成24年度の参加者、中高年齢の方の参加者はおよそどれくらいあったのか、また、他の課で実施している健康事業で教育委員会と関係が深い他の課の事業について教えていただけたら大変助かりますが、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 五十嵐スポーツ振興課長、お願いします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** この事業の実施の状況につきましては、本日、資料としてお手元に配付させていただきましたスポーツ振興課のところの上から4枚目に11の健康づくりの推進というシートがございます。A4に横に書いてあるものでございます。

この中で主な健康づくりの事業ということで、24年度に実施した事業内容と参加状況及び参加内容について記入させていただいておりますが、らくらく水中ウォーキング及びさわやかエクササイズ、これにつきましては誰でも気軽にできるような形の教室関係でございまして、それぞれ延べでございますけれども161名及び228名の参加ということと、あるけあるけの事業につきましては、身近な運動ということで普段、市民の方がやられておりますけれども、市の事業といたしましてはこのような形で毎回100名程度の参加者があったという状況でございます。

その他、健康づくり事業につきましては、スポーツ振興課以外にも他の課で実施しているところでございますけれども、教育委員会の中でも生涯学習推進センターの学習館においては、寿教室ということで健康体操など学習館の中で取り組んでいるということと、高齢福祉課の中では柴崎の福祉会館、こちらの中でも介護予防の教室等をしております。ストレッチ体操などを実施すると同時に、健康推進課の中では特に疾病などにより体力の低下が気になる方を対象としたストレッチ体操、これなど実施しております。

様々な健康づくりの事業を展開しておりますので、どこでどういった内容を展開しているかということをお健康推進課の窓口で、市全体の健康づくりについての相談窓口という形になっておりまして、その中でスポーツ振興課の実施している事業についても登録をして、市民からの問い合わせについてはお答えができるようなシステムになっているということでございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。田中委員、よろしいでしょうか。

○**田中委員** 改めて、具体的に、しかも総合的に工夫して取り組んでいらっしゃるということをお伺いして感じております。またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○福田委員長 ほか、ございますか。伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 27 ページのところで、今ご説明にありましたように、高齢者については高齢福祉課、それから健康推進課のほうで健康づくり体操などいろいろな運動をやっているのは存じておりますし、その連携をされているのは分かります。子どもを対象とした民間事業者というのはイメージが湧かないのですが、その辺のご説明をお願いします。

○福田委員長 五十嵐スポーツ振興課長、お願いします。

○五十嵐スポーツ振興課長 子どもを対象とした民間事業ということでございます。この事業につきましては、立川市が東京ヴェルディに出資をしております、ヴェルディの指導者が立川市に来ていただいて、サッカーのクリニックですとかランニング教室ですとか、そういった事業を単発的には実施しておりますけれども、この事業を充実して、今後継続的にやっていきたいという内容でございます。

○福田委員長 伊藤委員、いいですか。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 ほか、ございますか。

[発言する者なし]

○福田委員長 ないようでしたら、最後になります 29 ページからの図書館基本計画につきまして、小宮山図書館長、お願いいたします。

○小宮山図書館長 図書館に関しましては、図書館基本計画に関する施策が 4 項目、そのあとに第 2 次子ども読書活動推進計画が 3 項目ございまして、どれも図書館ということですので、よろしければ一度に説明をさせていただきたいと思っております。

○福田委員長 はい、お願いします。

○小宮山図書館長 それではまず 29 ページ、対象施策 14 番、「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」ということでございます。

施策の現状ですが、既存の選定基準、選定方針は非常に古い時期のものでありますので、その見直し作業を行っております。蔵書スペースというものにも限りがございますので、与えられた蔵書スペースの中で計画的な収集・保存に努める必要があるという現状でございます。

事務局評価といたしましては、昨年度と同様に B 評価といたしました。コメントですが、収集方針、選定基準、こういったところは見直しを図っておりますし、除籍、保存に関する基準の策定も行っております。24 年度につきましては保存スペースの確保ということで、多摩川図書館の閉架書庫内に保存庫を増設いたしまして、約 1 万冊ほど保存ができるスペースになりますが、そちらを増設してございます。今後は、各地区図書館のそれぞれ特性、特色、そういったものを踏まえて計画的に収集をしていく必要があると考えております。

続きまして 30 ページです。15、「他の機関との連携・協力の推進」でございます。

施策の現状ですが、教職員に対しまして様々な資料の提供、アドバイス、そういったものを実施するとともに、調べ学習、自主的な学習に対しても支援を実施してございます。それから庁内各部署との連携、こういったものも進めております。特に小学校に対しての団体貸

出につきましては、平成25年度以降は月1回の体制に増やすということを予定しております。

事務局評価ですが、昨年に引き続きB評価としております。小学校・中学校の連携強化、庁内各部署との積極的な情報交換というのは引き続き行っております。今後につきましては、市内の政府機関、学術関連機関等がございますので、こちらの有効活用と申しますか、相互の連携協力体制というものを構築していきたいところと、他市の図書館との相互連携体制というものも構築の検討を進めていきたいと考えております。

31 ページです。16 番、「図書館サービスの拡充」でございます。

施策の現状ですが、高齢者・障害者・児童・中高生というように利用者に応じたサービス展開を現在行っております。図書館自体、昔は圖書の貸出、返却というのが中心の業務でございましたが、これからは様々な課題解決、そういった生活に密着した課題解決というのが課題でもありますし、進めていかなければならないテーマと考えているところです。

事務局評価ですが、これも昨年に引き続きB評価といたしました。課題解決の方法としまして、単純に資料を資料番号順に並べるだけではなくて、「しごと資格コーナー」ですとか「シルバー情報コーナー」、「子育て応援コーナー」という形で、それぞれのテーマごとに資料を提供するというで少しでも利用者の問題解決につながるようなアプローチを努めているところでございます。それから、24年度につきましては、返却場所を拡大いたしました。ブックポストの増設でございます。立川駅の北口駅前にも屋外型のブックポストを2台設置いたしましたほか、子ども未来センターのサブエントランス前にも屋内型のブックポストを1台設置して、貸出・返却事務の拡充にも努めているところです。それから、指定管理者制度につきましても、25年度からになります。新たに3館導入いたしまして、開館日・開館時間など、市民の利便性の向上に努めてまいりたいと思っております。

32 ページでございます。17 番、「利用拡大に向けた効果的な運営」でございます。

施策の現状ですが、これは平成21年度に、現在の基本計画を策定するために実施いたしました利用者アンケート、これに基づきましてサービスの拡充を図っております。当時はリクエストサービスの充実というのが圧倒的な要望でございました。その後にインターネット利用、レファレンス等のサービス拡充というのが2番目という状況でございます。そういったものを参考にしながら様々な利便性の向上、効率的な管理システムの構築を図っているところでございます。

事務局評価は、前年に引き続きB評価でございます。自宅のパソコンから貸出延長手続きを可能にするなどの利便性の向上を図るとともに、市内の公共施設と連携した展示などにも努めています。指定管理者制度につきましても、25年度以降、各地区館への導入に努めてまいります。それからこれも25年度以降になりますが、自動貸出機、I C機器の導入に努めまして、利用者サービスの向上に努めてまいります。

33 ページです。18 番、「学校と学校図書館の取組」。ここからは第2次子ども読書活動推進計画ということになります。

施策の現状でございます。学校に関する取組でございますので、主に図書館というよりは

指導課、学務課に関連する内容になりますが、朝読書、学級文庫、そういったものを充実させるための団体貸出、調べ学習の実施、それから学校図書館システムの導入、先ほど学務課長から説明がありましたとおりでございます。充実を図ってございます。

事務局評価といたしましては、昨年度はB評価だったと思いますが、今年度は、24年度、A評価とさせていただきます。学務課長からも説明がありましたとおり、24年の9月の段階で全ての小学校、中学校に図書館システムが導入になったということと、これによりまして図書の検索、貸出・返却が効率的に行えるようになったということで、順調に推移しているということで、A評価とさせていただきます。また今後も学校図書館支援指導員、協力員、そういったものとの連携を進めてまいりたいと考えております。

次のページに移りまして34ページ、19番、「地域や家庭の取組（乳幼児からの読書のきっかけづくり）」ということで、これはどちらかと言いますと子ども家庭部門との連携の強い施策になります。

施策の現状ですが、健康推進課の健診時での読書指導、それから子育て推進課で行っているブックスタート、そういった取組も定着しておりまして、図書館でも乳幼児向けのおはなし会というものを実施しており、親子連れが非常に多くなってきているという現状でございます。

事務局評価ですが、これも昨年度はBだったと思いますが、今年度はA評価とさせていただきます。コメントにありますとおり、中央図書館を中心としました乳幼児向けのおはなし会ですが、大幅に伸びております。556名から705名ということで、伸びた内容を若干分析しているところですが、実際には乳幼児よりは、乳幼児を連れて来ている大人の人数が伸びているという状況が分かってきています。乳幼児向けの取組というのは、家庭を巻き込んだ取組ということになりますので、この親御さんをいかに巻き込むかということがポイントになってきていまして、子どもとほぼ同じ人数の大人の参加が見込まれているということで、かなりお父さんの参加も増えてきている状況がございます。その他、ブックスタート事業ですとかも順調に行事が進められているという報告をいただいておりますので、かなり順調に推移しているということでA評価とさせていただきます。

最後に35ページ、20番でございます。「立川市図書館の取組（読書の専門機関としての計画の推進と支援）」です。

施策の現状でございますが、学校図書館との連携、ボランティアとの協働、そういったものを進めています。また、おはなし会などの行事の定着化、こういったものを進めているという状況でございますが、アンケート調査ですとか現状を見ますと、小学校の低学年から中学年、高学年へと推移していくにつれて読書離れといった傾向が見受けられます。特に中学校に入ってから読書離れというのが見受けられるというのが現状でございます。

事務局評価は、昨年同様B評価とさせていただきます。児童図書の購入はほぼ例年どおりの蔵書数を購入していきます。定例のおはなし会やボランティアとの協働につきましても順調に推移しているという状況でございます。25年度以降は団体貸出もさらに充実させる

とともに、中学校との連携の強化に向けての取組も検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは、29 ページからの図書館基本計画と 33 ページからの第 2 次子ども読書活動推進計画について、一括してご質問を受けます。ご質問、ご意見、いかがですか。

平山委員、お願いします。

○**平山委員** 子どもの読書活動というところでお伺いしたいのですけれども、小中学生における子どもの未読書率ということが分れば教えていただきたいです。

○**福田委員長** 図書館長、お願いします。

○**小宮山図書館長** 実はアンケート結果が平成 21 年の結果ということで若干古いデータになってしまっていますけれども、アンケートの内容は、1 ヶ月に文字、活字等にふれましたかという内容を聞いていますけれども、その中で小学校 1、2 年生については 100%に極めて近いような状況でございます。それが小学校高学年に上がりますと、それでも 70%から 80%のあたりでおさまっているところですが、中学校に入りますと 60%台に低下するという状況です。今年度中にも、5 年近く経ちますので、またもう一度アンケート調査をしてみたいと思っております。

○**福田委員長** ほか、ございますか。田中委員、お願いします。

○**田中委員** どうもありがとうございます。2 点ほどお伺いしたいと思います。

1 つは、30 ページのところの 15、他の機関との連携・協力の推進ですが、「市内政府機関や学術関連機関との相互協力体制の構築」、これが明記されていますけれども、今までも点検・評価の中でこの表記が続いているんですね。できたら具体的にどのような機関との連携協力を考えていらっしゃるのか、その相互協力体制について教えていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○**福田委員長** 小宮山図書館長、お願いします。

○**小宮山図書館長** 他の機関との連携協力というところで、市内の政府系機関、図書館につきましては特に現在、国立国語研究所との連携を定例的ではないのですが年に 1 回、2 回、そういった規模ではございますが実施しております。国立国語研究所というのは、どちらかというと資料はあまりないのですが人材は豊富というそういった特色を持ってございまして、逆に、市の図書館あるいは歴史民俗資料館などは専門的な、専門家はそれほどいないのですが資料は豊富ということで、お互いにメリット、デメリットをうまく補完し合えるということで、図書館のほうからは国語研が必要としている研究に必要な書籍を定期的に貸し付けしてさしあげたり、あるいはこちらのほうでたまに、子ども向けですとかに開催している講座、そういったものに講師として国語研の研究者の方に登壇していただくとか、そういった形で細々と言いますか、不定期で実施している状況でございます。

こういった部分も含めまして、他にも国文研ですとか極地研、そういった政府系の研究機関がございまして、できれば教育だけではなく、将来的には包括的な連携協定というもの

の締結に結び付けたいと考えてございます。当然これは教育だけで進められるものではないので、主体的に進めますのは市長部局の総合政策部ということになりますので、そこと連携を図りながらなるべく図書館も協力しながら、市全体としてもこういう研究機関との連携協定締結に将来的にもっていきたいと考えております。

○福田委員長 田中委員。お願いします。

○田中委員 32 ページですが、17 の利用拡大に向けた効果的な運営、コメントを拝見させていただきますと非常に市民の目線に立って積極的に取り組んでおられるということで、感心しております。また、多くの施策の成果、それが示されていると思います。この中で2つほどお伺いしたいと思います。

1 つは、この中でB評価になっていますよね。これは私はA評価でいいのではないかと思います。それは何故かと言いますと、利用者拡大に向けての施策活動、これによって非常に利便性が高められているというのが1つ。あとは市内公共施設との連携によって利用者の獲得、これがかなり向上していると思います。あわせて、指定管理者制度導入によって一定の成果、かなり成果が上がっているのをこれまでも教育委員の視察で感じておるところです。

もう1つは、一般図書含めてICタグ貼付が完了とありました。これはいずれも平成24年度の点検・評価ですので、それぞれ進めてこられたので、B評価からA評価にしてもいいのではないかと思います。

なお、課題がありましたら、どんな課題がありますかお尋ねしたいのですが、よろしくお願いたします。

○福田委員長 課題について、小宮山図書館長、お願いします。

○小宮山図書館長 まず、評価につきましては、ありがとうございます。もう一度事務局で評価につきましては再検討させていただきたいと思っております。

課題につきましては、いかにこれから利用者の満足度を上げていくのかというところが大きな課題だと思っておりますので、そういった取組がまだ図書館はもう一つ努力の余地が残されているのかなと思っております。少しの意見を聞く仕組みづくりと言いますか、そういったものを構築してまいりたい。聞いた意見をいかに皆さんに提供していくかということで、アウトプットとしての広報活動、このあたりを広く皆さんに、いかに今まで利用してこられなかった人にうまく知らせることができるかといったところも模索していきたいと思っております。

○福田委員長 ほか、ございますか。

[発言する者なし]

○福田委員長 それでは、以上で協議及び質疑を終了いたします。

平成24年度の活動及び施策を点検・評価するものでございますけれども、評価及びコメントについて、私どもの事務局提出は6月17日ということですのでよろしいですか。

何かその件で、栗原教育総務課長。

○栗原教育総務課長 今まで評価表の説明でしたが、その後に点検・評価、教育委員それぞれにコメントをいただくフォーマットがございます。これにつきましては電子データを本日の

午前中、各委員のパソコンのメールアドレスに送付をしております。ご自宅に戻った際ご確認をいただければと思います。数が非常に多くてお手数ですが、各項目でコメントをいただければと考えています。

今、委員長から期限について17日ということがございました。ただ、少し早めに送っていただけるようであると、事務局もまとめの作業が相当時間がとれるということがございます。この辺についてはご協力を是非お願いしたいと思います。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは、教育委員会の点検・評価についての協議を終了いたします。

教育委員会の点検・評価について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、教育委員会の点検・評価については承認されました。委員の皆さんにおかれましては、お忙しいとは存じますが、評価及びコメントを6月17日までに事務局のほうにお願いを申し上げます。

◎報 告

(1) 教育部の6月補正予算について

○**福田委員長** 次に報告に移ります。

報告(1) 教育部の6月補正予算について、報告でございます。

資料はございません。口頭での報告、説明となります。

新土教育部長、お願いいたします。

○**新土教育部長** それでは、25年度第1回立川市議会における教育関係費の補正予算についてでございます。

まだ担当の市長部局のほうで調整をしておるところでございますので、本日は報告の内容を口頭でご説明させていただきたいと思います。

まず、歳入部分ということでございますが、東京都から25年度のいわゆる補助金、委託金の決定が今年の3月、並びに新年度に入りまして4月以降にその補助事業の決定がございましたので、それにつきましては当初予算には間に合いませんでしたので、この6月に歳入として予定をしておるところでございます。

項目としますと、学校と家庭の連携推進事業という事業でございまして、いじめ、不登校、問題行動等の未然防止や早期解決ということで、これは23年度から指定を受けているところでございますが、24年度は20校でございましたが、25年度は4校新規に増えまして24校で予定するところでございます。新規分につきましては全て39万9千円の補助がもらえますが、継続分については、3分の1は市費のもので、3分の2が都の補助金という形になると思います。

2 つ目ですが、スポーツ教育推進事業ということでございます。これも毎年ございますけれども、平成 25 年度は全体で 7 校が指定を受けました。1 校当たり 50 万円ということでございます。

続きまして言語能力向上推進校事業でございます。現在、第二中学校が指定を受けているところでございますが、25 年度は小学校 1 校がさらに指定を受ける予定でございます。これにつきましては、1 校当たり年間 59 万 9 千円が予定されているところでございます。

続きまして学力向上パートナーシップ事業でございます。これは 1 つの中学校区を単位としまして学力向上にかかる施策を行うということで、25 年度、1 つの校区が指定を受けております。これは年間で 250 万円の補助金をいただく予定でございます。

5 つ目でございますが、理数フロンティア事業という新しい事業でございます。これにつきましては、理数教育の振興に向けたということで、立川市におきましては 2 つの学校につきましてこの理数フロンティア事業、小学校 1 校、中学校 1 校でいただける予定となっております。これは 1 校 20 万円ということでございます。全体で 40 万円でございます。

これが歳入として入ってくる予定でございます。

続きまして歳出ですが、今言いました歳入で入りましたものを全て特色ある学校づくり交付金というところの補正予算の中で活用したいと思っております。今申し上げました補助金、委託金にプラス学校と家庭の連携推進事業は一部、市費として 3 分の 1 の一般財源が必要でございます。それを合わせた形での特色ある学校づくり交付金の中で増加という形で歳出にしたいと思っております。

その他ですけれども、2 つ目につきましては、学校関係の車が非常に古くなっておりまして、共用に使用します学校のリース料を予定して対応しているところでございます。

3 つ目としましては第一小学校の建替えに伴いまして承諾料、新しい概念が法的に必要になってございます。これについては顧問弁護士に相談いたしまして、これは支払うべきであるという判断をいただいておりますので、それに基づきまして平成 53 年度までの借上料の中で分割して払うという形で考えています。

4 点目は、西砂小学校の増築工事を、これから秋以降になるんですけれども、一部、東京都の単価、工事費を積算します根拠の東京都の単価が変りましたので、それに伴った補正が必要となってくるところでございます。

5 つ目としましては、学校生活協力員賃金ということで、当初設定しておりましたクラス数よりも増加分、これは 31 人以上については 1 名配置しますけれども、クラス数が当初より増加しましたので、それに伴って賃金を追加するものでございます。

6 点目としましては、第一、第二共同調理場の解体工事ということで、今、新共同調理場でやっていますけれども、これにつきましても 2 つの共同調理場の解体工事ということでございます。

それと、研修会等の講師謝礼ということで、部活動における暴力というような形での、出ているところでございますけれども、そういう部分におきましては、中学校の部活教師や体

育指導員、あるいは地域のスポーツ指導員を対象にしまして、スポーツ指導を通した子どもの健全育成講演会ということを検討しておるところでございますので、それについての予算を上げています。

8点目としましては、学習等供用施設の分館、羽衣分館というのがございまして、これにつきましては、現在、そういうものについての新しい学習等供用施設ができた段階で1館廃止しまして、現在は地元自治会に貸しているところでございますが、これが耐震性がもうないということで解体をするということでございます。

最後に、新しく生涯学習推進計画や図書館基本計画を26年度策定する作業に入りますけれども、それに必要な利用者アンケート等をするための賃金、報酬等を予定しているところでございます。

以上でございます。最終的に議案提出までに変更があることも予想されますので、現時点でのということをご了解いただきたいと思います。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございました。教育部の6月補正予算についての説明を終了いたします。

これより質疑に入ります。ご質問及びご意見がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、教育部の6月補正予算についての協議を終了します。

よろしくどうぞお願いを申し上げます。

◎報 告

(2) 公益社団法人 立川市シルバー人材センターへの感謝状贈呈について

○**福田委員長** 次に報告(2) 公益社団法人 立川市シルバー人材センターへの感謝状贈呈についての報告でございます。

お手元の2枚綴りの資料、公益社団法人 立川市シルバー人材センターへの感謝状贈呈についてをご参照願います。

大石学務課長、報告、説明等お願いいたします。

○**大石学務課長** 本件につきましては、こちらの資料で概要がまとめられておりますので、まずこちらをご覧になっていただきたいと思います。

公益社団法人立川市シルバー人材センターでは、会員総数約1,630人のうち900人程度が地域班として無償での地域貢献活動を行っています。

その主たる活動内容として定められておりますのが「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」でございまして、平成16年に広島や栃木などで相次いで起きた小学生の交通事故被害を受けて、「子ども達は地域の宝」との考えのもと、立川での防犯と交通安全の活動が開始されております。

具体的な活動内容といたしましては、地域班、13地区で34班含まれておりますが、こちらのメンバーが各学校における下校時の低学年児童見守りとして、横断歩道などでの定点見

守り、通学路内巡回、通学路コースで児童の付き添いといったことを行っており、会員によっては年間180日程度、実際に学校への登校日数はだいたい200日程度でございますが、その内の180日程度参加されている方もいらっしゃるということでございます。

これまでは、この見守り活動が地域・学校に密着した活動であるということから、各学校で工夫して感謝の意を表すということを行っていたところでございますけれども、教育委員会といたしまして長年にわたる奉仕活動であることを高く評価し、今般、以下の日程で行われるシルバー人材センターの総会におきまして感謝の意を表すとともに、感謝状を贈呈することとしたいということでございます。

なお、併せて各学校においても、このシルバー人材センターの活動についてさらに児童、保護者の理解が図られるよう取組を徹底することを指導していきたいと、そのようなことでございます。

感謝状の内容でございますが、もう一枚の資料をご覧くださいませでしょうか。

こちらに感謝状ということで、内容はここにございますとおりでありますが、教育委員会、教育委員長名ということを見せていただいて、実際には教育長から贈呈の作業を行わせていただきたいということを考えております。

以上で説明は終わらせていただきます。

○福田委員長 ありがとうございます。説明を終わります。

公益社団法人立川市シルバー人材センターへの感謝状贈呈についてでございますけれども、何かご質問、ご意見ございますか。

はい、田中委員。

○田中委員 2点です。1つは、立川市シルバー人材センター殿とありますが、人材センター殿とするのか、人材センター代表名を入れるのか、その辺りはまた事務局でご検討いただきたいと思います。

もう1つは、委員長 福田一平の委員長公印はお作りになっていますか。

○福田委員長 これは公文書規程で載っていますね。その条文どおりお願いしたいと思います。

ほか、ございますか。文面等についてはよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 それでは、感謝の意を表すということでお願いしたいと思います。

公益社団法人 立川市シルバー人材センターへの感謝状贈呈についての質疑を終了いたします。円滑な事前準備をよろしくお願いいたします。

◎その他

○福田委員長 その他に移ります。

その他、ございますか。

泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 それでは私のほうから、先週、東京都教育委員会で、東京都公立学校におけ

る体罰の実態把握について報告がありましたので、その後の対応や様子ということでご報告させていただきたいと思います。

まず、同23日の午後1時に市のホームページに、前回、第9回教育委員会定例会においてご審議いただきましたメッセージを市のホームページに掲載をさせていただきました。また同日、市内全小中学校において、このメッセージとあわせて、各学校ごとの対応等を掲載した学校便りを全家庭に配布いたしました。

また、体罰があったと認定された学校につきましては、昨日までに臨時の保護者会をそれぞれ開催いたしまして、保護者や地域の皆様にご説明とともに謝罪をしたところでございます。学校からの報告では、それぞれの学校、保護者の皆様から一定のご理解を得ることができたということで、特段の質問、ご意見等はいただかなかったということで報告を受けております。

また、教育委員会に対しましての報道機関の取材や、また、保護者、地域の皆様からの問い合わせについてでございますけれども、1件、市のホームページにアンケートの欄がございまして、こちらにご意見を1つだけいただいております。内容といたしましては、学校名を公表しなかったことについてのご指摘になっております。なお、こちらについては匿名ということで、どなたからのご意見かは分かっておりません。ですので、全て学校、教育委員会あわせてこの1件のみということになっております。

今後の対応につきましては、前回もお話ししたとおり、教職員への研修を実施する。また、学校や地域のスポーツ指導者等を対象にした講演会を行ってまいりたいと考えております。また、各学校においては教職員の指導の充実、また、6月にはふれあい月間等によりまして、いじめや体罰の根絶に向けてアンケート等、また、きめ細かい相談活動を行って状況把握に努めてまいりたいと考えています。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。ご報告について何かご質問ございますか。

はい、田中委員。

○**田中委員** 一つはお礼を申し上げたいのですが、この事案についてはかなり教育委員会の事務局が適切にしかも迅速に対応をしたことが、かなり地域、保護者から良い評価をいただいています。なお、泉澤指導課長から話がありましたように、今後も継続した取組をしていきたいということで、再発防止、根絶に向けて是非、取組をよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

○**福田委員長** 是非、再発防止と根絶に向けて取組をお願いします。特に先生方だけでなく、部活動の指導員の方もいらっしゃると思いますけれども、よろしくお願い申し上げます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○**福田委員長** それでは最後に次回の日程確認を行います。次回、平成25年第11回立川市教育委員会定例会を平成25年6月6日、木曜日、午後3時より、210会議室で開催いたします。
以上で、平成25年第10回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時43分

署名委員

.....

委員長